

令和2年

秋季火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季に、火災予防の知識を身につけ、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

【実施期間】

11月9日(月)～11月15日(日)の7日間

【令和2年度全国統一防火標語】

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」



住宅防火いのちを守る7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

<3つの習慣>

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

<4つの対策>

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

火災を防ぐには、日頃からの心掛けが大切！



たばこの吸殻をためない



ストーブ付近に物を置かない



こんろから離れない

交換しましたか？住宅用火災警報器！



- 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知なくなることがあります。
- 設置後、10年を目安に電池交換ではなく、本体ごと取り換えましょう。また、日頃から点検を実施しましょう。